

## 北区教育ビジョン2024（案）に関するパブリックコメント実施結果

### 1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和5年12月11日（月）～令和6年1月16日（火）
- (2) 意見提出者数：10名（内訳：北区公式ホームページ10名）
- (3) 意見総数：99件 ※類似意見はまとめています。
- (4) 周知方法：北区ニュース（12月10日号）、北区ホームページ、北区SNS
- (5) 閲覧場所：教育政策課、区政資料室、地域振興室、図書館、北区ホームページ

### 2. 提出された意見の要旨及びそれに対する区の考え方

#### (1) 第1章 「北区教育ビジョン2024」の位置付け

No	意見（要旨）	件数	区の考え方
1	p.1「国の教育振興基本計画及び東京都教育ビジョンを参酌のうえ策定します。」という部分について、国・都の計画を参酌しつつも、本計画はあくまで北区が策定するものであるから、「国の教育振興基本計画及び東京都教育ビジョンを参酌のうえ、東京都北区の責任において策定します」とすべき。	1	北区教育ビジョンは、北区教育委員会が策定する計画です。また、同じページに「教育委員会が掲げる「教育目標」を実現するための実施計画として策定します。」と記載をしています。
2	このビジョンは5年間使われるものであるから、p.1「今後5年間に～」という記載は、何年から何年までのことなのかを具体的に記すべき。	1	ご意見を踏まえて、追記します。

#### (2) 第2章 「北区教育ビジョン2020」の総括

No	意見（要旨）	件数	区の考え方
3	「総括」というのであれば、教育ビジョン2020に列記されたすべての施策・事業について、どこまで達成して何が達成できなかったのか等を具体的に記すべきである。	2	「北区教育ビジョン2020の総括」については、北区教育ビジョン2020で掲げた3つの柱と14の取組の方向ごとに主な取組について、記述しています。 また、北区教育ビジョン2020の進行管理については、毎年度、重点事業の点検・評価を行い、その結果に関する報告書（「東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」）を作成し、区議会に報告するとともに、北区ホームページで公表しています。

(3) 第3章 「北区教育ビジョン2024」の基本的な考え方

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
4	p.16の円グラフ、令和元年代の値は、四捨五入すれば7%となる。また、令和元年＝平成31年度であるから、「平成30年代」と「令和元年代」で分けるのが適切なのかが疑問。	1	円グラフについては、合計が100%となるよう端数調整しているため、その旨を注釈として追記します。また、年代区分については、「平成30年代」と「令和元年代」を統合し、「平成30年以降」に区分を変更します。
5	p.17「全国学力・学習状況調査結果」について、北区の正答率は「全国平均、東京都平均を上回るか、同等となっています。」とのことであるから、すなわち、学校ごとの格差が大きいということになる。学校ごとに大きな格差がある旨を正直に記述し、克服すべき課題として設定すべき。	1	各学校における各種学力調査の結果については、児童・生徒数の異なる学校同士を平均正答率等で比較することが妥当ではなく、また、学校の序列化につながるおそれもあるとの理由で学校別平均正答率等を公表はしていません。各学校は、結果に基づき、課題分析を行って、基礎・基本の定着・向上のため、教育委員会と連携して課題克服に努めています。
6	p.18の「全国体力・運動習慣等調査」の表の「小学校第5学年女子」の一番上の行の左側、「令和3年度」と「令和4年度」の間の縦棒が消えている。	1	ご意見を踏まえて、修正します。
7	p.18の小学校第5学年女子の令和4年度の「8ボール投げ」の値は正確か。	1	誤記載のため、修正します。
8	p.19の中学校第2学年男子の令和4年度の握力、50m走の値が違う。	1	誤記載のため、修正します。
9	p.22の2段落目の冒頭のインデントが右に寄りすぎ。	1	ご意見を踏まえて、修正します。
10	p.23に「GIGA スクール構想(※)を打ち出し、」とあるが、「※1」の説明はどこにあるのか。	2	ご意見の「(※1)」は、誤記載です。計画の策定時に掲載する「用語解説」において、説明を記載する予定です。

(4) 第4章 取組の方向1 幼児期からの育ち・学びを支える

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
11	小中一貫教育の推進は、慎重に行なってほしいです。 学校という施設(敷地)が一つになり、校長も一人となれば、9年間同じ校長で過ごす子どもたちはほとんどいなくなるのではないかと、校長が代るごとに学校の雰囲気も変わるとなると子どもにとって、その環境が本当にいいことなのかわかりません。	2	北区では、中1ギャップから生じる学習意欲の低下や児童・生徒の指導上の課題の解消を図るため、全ての区立小中学校において、学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育を推進しています。 また、北区初の施設一体型小中一貫校である都の北学園では、校長1名、副校長3名の配置や、北区で初となる小学校高学年の教科担任制を導入するなど、9年間の学習指導の連続性と生活指導の系統性を確保した一貫性のある教育の推進を図ってまいります。

(5) 第4章 取組の方向2 確かな学力を育成する

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
12	p.36に記載されている「つまづきゼロプラン」について、「つまづきゼロ」などというのはいり得ない。つまづく子どもは必ずいるということを前提に、どんな小さなつまづきをも見逃さないことが重要。	1	「つまづきゼロプラン」は、各学校において、中学校1年生の「北区基礎・基本の定着度調査」の結果から課題を分析し、その結果を小学校6年生の教員と共有することで、小学校のつまづきを小学校の段階で解消するための取組として作成しているものであり、その趣旨を踏まえて表現しているものです。引き続き、「つまづき」の解消に向けた指導内容や方法の改善に取り組んでまいります。
13	既に多くの区立小学校で算数少人数などの少人数学級の取組が進められているところであるが、この取組をさらに拡充すべきだと考える。	1	現在、区内小学校全校で、算数少人数の取組を行っていますが、少人数学級の更なる拡充による教員の確保等の課題もあります。なお、本計画では、「小学校(高学年)への教科担任制の効果的な導入、推進」を重点事業として位置付け、更なる授業の質と学習内容の理解度・定着度の向上を図ることとしています。

(6) 第4章 取組の方向3 豊かな心を育む

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
14	校外学習について、宿泊体験で主に一般生活では考えられないようなスケジュールが一方的に決められている。家庭での生活環境と乖離していることを教育委員会として吸い上げて検討してほしい。	1	自然体験教室などの宿泊事業は、平素と異なる生活環境の中で、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなど集団生活の在り方などについての体験を積むことができるよう計画し、実施しています。 また、宿泊事業の実施にあたり、各校から出された意見を参考に校長会をはじめとする宿泊事業関係者と教育委員会が、標準時程や体験活動の内容などについて毎年検討を行ったうえで、各校に実施内容を案内しています。
15	「いじめの発生を減らすことはもとより、発生したいじめを確実に解消するための取組の充実が求められています。」という記載を、「いじめはどの学校においても存在するのだということを前提に、発生したいじめを積極的に認知し、解消するための取組の充実が求められています。」という記載に修正すべき。	2	北区いじめ防止条例の前文では、「全ての子どもたちは、その一人ひとりがかげがえのない存在であり、未来を担う大切な宝です。私たちは、いじめが子どもたちの心身の健全な成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼす人権侵害であることを認識し、いじめが行われなくなるように全力で取り組まなければなりません。そのためには、子どものみならず、全ての人が「いじめは絶対に許さない」という決意を持って、互いに協力しながら、それぞれの役割や責任を果たす必要があります。そして、あらゆる場で「いじめをしない、させない、許さない」ための行動を実践し、いじめやこれに類する行為の根絶に努めなければなりません。いじめをなくし、子どもたちが安心して健やかに成長することができる地域社会の実現を目指して、ここに、この条例を制定します。」との記載があり、条例の趣旨を踏まえた記載をしています。なお、ご指摘の点については、既に各学校において、その方向で認知に努めています。

16	p.42に「教員研修(悉皆)」とあるが、「悉」は常用外漢字であり、「教育研修(全教員対象)」とすればよいのではないか。	1	ご意見を踏まえて、修正します。
17	p.42、表中の矢印(→)が左右にちょっとずれている。	1	ご意見を踏まえて、修正します。
18	p.43、表中の(2部活)、(3部活)の文字の大きさが不そろい。	1	ご意見を踏まえて、修正します。
19	p.43、表中に「6校各1部活」という表記と「6校1部活」という表記とが混在しているが別の意味なのか。	1	ご意見を踏まえて、「〇校各〇部活」に表記を統一します。
20	p.43、「涵養」の「涵」は常用外漢字だが使ってよいのか。「責任感、連帯感を養うことを目指し」としてはどうか。	1	ご意見を踏まえて、修正します。
21	自然体験活動は、遠方の施設でなくとも、区内でも荒川河川敷(子ども水辺)や赤羽自然観察公園、その他ビオトープなどでも可能である。自然体験活動、環境教育の場として積極的活用をお願いしたい。	1	<p>自然体験活動などの宿泊事業は、平素と異なる生活環境の中で、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなど集団生活のあり方などについての体験を積むことができるよう計画・実施しています。岩井周辺や日光におけるハイキングや様々な体験活動の中で、植物の観察や動植物の生態系をとらえるなど自然に親しみ、自然を大切にすることを育成しています。</p> <p>なお、ご指摘の点については、現在もそのような取組を推進している学校もあり、引き続き、環境教育の充実に向けて、区内の教育資源も活用した自然体験活動の充実に向けてまいります。</p>
22	p.44の「体験活動充実に向けた宿泊事業の実施」にある小学校4年生と小学校5年生の「移動教室」と「自然体験教室」について、現状では行先は日光高原学園だと思われるが、あえて「日光高原学園移動教室」と書かなかったのは、別の場所を想定しているのか？	1	<p>ご意見の箇所には、教育委員会が所管する宿泊事業の名称を記載しています。宿泊場所については、小学校6年生の日光高原学園は日光市の民間宿泊施設を借り上げて実施し、その他の宿泊事業は北区立岩井学園(千葉県南房総市)及び北区立那須高原学園(栃木県那須町)という区立施設を利用して実施しています。</p> <p>なお、宿泊事業には、教育課程の一環として実施する「移動教室」と、夏季休業期間中に実施する「夏季施設」の二種類があります。(以下括弧内参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校4年生 移動教室(移動教室)</li> <li>・小学校5年生 自然体験教室(移動教室)</li> <li>・小学校6年生 日光高原学園(夏季施設)</li> <li>・中学校1年生 岩井臨海学園(夏季施設)</li> <li>・中学校2年生 イングリッシュキャンプ(移動教室)</li> </ul>

23	中学校における外部講師による性教育を2024年6校、2026年全校で実施する計画が示されていますが、もっと早急に進めてほしい。	1	学習指導要領を踏まえ、適切な指導が行える産婦人科医等の外部講師が限られているため、段階的な導入を計画しており、現時点では、計画を前倒しすることは難しいと考えています。
24	多様な国籍の子どもたちとの交流や、眼前DVによって傷ついている子どものケア、相談を通して、他者に対する畏敬の念や尊厳、性教育の充実と共に人権教育を徹底して頂くことで初めて国際的にも活躍出来る大人に育つ基礎が身につくと思います。	1	家庭・地域・学校が連携し、様々な交流を通して、一人ひとりの人権を大切にするとともに、思いやりの心や多様性への理解、男女共同参画意識を育み、共に生きる力の育成に努めることが重要であり、学習指導要領を踏まえた、児童・生徒の発達段階に応じた指導を行うことにより、人権意識の醸成及び多様性・多文化への理解の推進を図ってまいります。
25	人権教育に本気で取り組むなら、全ての根源となるジェンダー平等から性教育の緊急的必要性、LGBTQ+等への言及が弱いように思います。	1	本計画では、主な施策「(7)豊かな人間性の育成」における重点事業として、「性に関する適切な教育の推進」、推進事業として「人権教育の推進」を位置付けています。学校の教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階に応じた人権教育の推進を図ってまいります。

(7) 第4章 取組の方向4 健やかな体を育てる

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
26	重点事業(あるいは推進事業)に「喫煙の害についての教育の推進」という項目を追記するべきである。	3	本計画では、取組の方向4「健やかな体を育てる」の推進事業「がん教育等健康教育の実施」において、ご意見の視点は包含されているものと考えています。
27	ゆっくり給食を食べる時間の確保、思い切り身体を動かしてストレス発散を図る等の配慮をお願いしたい。	1	本計画の主な施策では、「(10)体力の向上・健康の増進」、「(11)学校保健、学校給食・食育の充実」といった方向性を示しています。ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

(8) 第4章 取組の方向5 誰一人取り残さず、共に学び、成長する力を育てる

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
28	「北区不登校対応検討会」も「北区立学校不登校対応基本方針(案)」もほとんど情報が開示されていないため、これだけでは何をしようとしているのかわからない。	1	パブリックコメントの実施時点では、「不登校対応方針(案)」が検討途中であったため、具体的な取組を記載していませんが、令和5年度中にとりまとめる予定のため、本計画の策定段階では、内訳として、具体的な取組を記載します。
29	p.44の「北区立学校不登校対応基本方針(案)」とあるが、北区内には私立中学や都立特別支援学校もあるが、これらの学校の不登校生徒は基本方針の対象外なのか?	1	「北区立学校不登校対応基本方針(案)」は、区立学校に通う児童・生徒を対象として検討を進めています。 なお、教育総合相談センターでは、不登校に関する相談については、児童・生徒が在籍する学校等を問わず対応していますが、児童・生徒への具体的な対応については、在籍する学校等の方針に基づき対応することが基本であると考えています。

30	p.52の表にある「(仮称) ともまんなか SNS 相談の導入」について、本文中に記載がないと思われるので説明を追記すべき。	1	本文中に記載のある「子どもがいつでも相談できる相談体制の構築」に関する取組の一環となります。
31	発達障害のお子さんの保護者には、発達障害への認識が甘く「特別支援」や「障害者」という言葉に結びついていない人が一定数いますので、「発達障害を含む」などの単語が必要です。	1	本計画の本文では、個別の障害特性等に関する記載はしていませんが、策定時に掲載する用語解説において、特別支援教育に関する用語解説を記載するとともに、推進事業として位置付けている「特別支援教育に係る理解啓発の推進」を図ってまいります。
32	いじめや不登校に対応するとしながら、教育機会確保法の理念が反映されていない。	1	本計画では、主な施策として、「(8) いじめを見過ごさない取組の徹底と強化」、「(12) 不登校児童・生徒への支援充実・総合的な不登校児童・生徒対応の推進」、「(13) インクルーシブ教育システムによる特別支援教育の推進」などを掲げており、教育機会確保法の基本理念である「全児童・生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくり」や「不登校児童・生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援」などを踏まえたものとなっていると考えています。
33	北区では、インクルーシブ教育を推進すると言いつつ、特別支援学級を増設するとか、新設の都の北学園にも特別支援学級を設けるとするのは、真のインクルーシブ教育に逆行します。	2	国の中央教育審議会報告等では、インクルーシブ教育システムの構築のためには、特別支援教育の着実な推進が必要とされています。共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築が必要であると考えており、「第四次北区特別支援教育推進計画」に基づき、必要な特別支援学級を増設するなど特別支援教育の充実を引き続き取組んでまいります。

(9) 第4章 取組の方向6 グローバル社会で活躍できる人材を育てる

No	意見(要旨)	件数	区の方針
34	英語教育の充実について、海外交流事業も非常に重要な教育だと思うが、一時的に海外と交流しているだけで、そもそも英語を話せることに繋がらないと思う。海外留学を支援してほしい。	1	北区では、現在、英語による交流ができる子どもを育成し、グローバル社会で活躍できる人材を育てるため、北区立中学校生徒海外交流事業の他に、区立小・中学校へ外国人の外国語指導助手を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに、体験型施設の活用など児童・生徒が実際に英語を使った体験活動を行うことで、児童・生徒のコミュニケーション能力を高める取組を行っています。 なお、海外留学への支援については、今後の国や他自治体の動向などを注視してまいります。

35	<p>基本的に合意の前提で要素や視点の組み入れを提言します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北区に対する郷土愛を育むカリキュラムの充実</li> <li>北区の産業革新につながる産・学業連帯</li> <li>起業経験カリキュラムの導入</li> </ul>	1	<p>本計画では、地域への誇りと愛着を育む取組については、取組の方向6「グローバル社会で活躍できる人材を育てる」における重点事業「北区ゆかりの偉人を学ぶ事業」において、ご意見の視点は含まれているものと考えています。</p> <p>また、産・学業連帯や起業体験カリキュラムについては、取組の方向7「主体的に社会の形成に参画するための多様な力を伸ばす」の重点事業「キャリア教育とアントレナーシップ教育の推進」の実施の中で取り組みの参考とさせていただきます。</p>
36	<p>北区教育ビジョン2024（案）のp.57の表に「ドナルド・キーンコレクションコーナー」を「推進」とあるが、コレクションコーナーを推進するというのがこれだけでは何の意味かわからない。</p>	1	<p>ご意見を踏まえて、追記します。</p>

(10) 第4章 取組の方向7 主体的に社会の形成に参画するための多様な力を伸ばす

No	意見（要旨）	件数	区の考え方
37	<p>p.62の「新聞大好きプロジェクト」について、新聞に書かれている情報の必要性や有用性と新聞が大好きか否かとは無関係であり、「大好き」という文言を入れるのは不適切。そこで、「新聞大好きプロジェクト」を「新聞活用プロジェクト」に修正するべき。</p>	1	<p>新聞大好きプロジェクトは、平成22年度から実施している事業であり、「児童・生徒に活字に親しんでもらいたい」という思いを込めてつけた事業名であり、変更は考えていません。</p>
38	<p>防災教育は避難の前（平時）から被災後までを対象とすることが必要である。</p>	1	<p>いただいたご意見はとても重要な視点であると考えており、各学校では、平時からの安全指導はもとより社会、理科や総合的な学習の時間等において、「東京マイ・タイムライン」等を活用した防災・安全教育を推進してまいります。</p>

(11) 第4章 取組の方向8 学校の教育力を高める

No	意見（要旨）	件数	区の考え方
39	<p>教員の働き方改革に関して、現行の35人学級を25～20人学級に切り替えれば、担任の教員は目の届く学級運営ができるようになって負担が軽減されるでしょう。</p>	1	<p>少人数学級の実現については、教職員配置の充実や施設整備が不可欠であることから、国の動向を注視するとともに、引き続き、国や東京都に対し、他自治体と連携して、必要な要望等を行ってまいります。</p>
40	<p>直ちに給食費の無償化を実施すれば、教員は集金事務から解放されて時間的にも、心理的にも楽になると思います。</p>	1	<p>区立学校の児童・生徒の給食費については、令和5年4月から、完全無償化を実施しており、徴収事務に係る教職員の負担軽減が図られています。学校給食費については、引き続き、公会計化を検討し、教員の負担軽減を図ることとしています。</p>
41	<p>教員の質の向上、研修の強化を謳うなら、先ずは教員の皆さんが心身共に健康でプライベートの時間を確保出来るだけの人員確保、表面だけでない仕事量、負担の軽減から取り組んで頂きたいです。</p>	1	<p>本計画では、主な施策「(23) 教員の指導環境の充実」における重点事業として「学校における働き方改革の推進」を位置付けています。「北区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員の勤務環境の改善と長時間勤務の解消に資する取組を推進してまいります。</p>

(12) 第4章 取組の方向9 教育DXの推進

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
42	p.68の「1人1台端末の活用の推進」について、キタこん導入から数年経過し、各種の課題が見えてきたところであるはず。重点事業として扱うのであれば、課題がある旨や、その課題をどのように解消するかといったことを具体的に記載すべき。	1	本計画では、教育DXの推進に関する「現状と課題」として、児童・生徒の情報活用能力育成の重要性や、教員のICT活用指導力の一層の向上の必要性などについて記載をしています。課題解決にあたっては、重点事業として位置付けている「1人1台端末の活用の推進」、「児童・生徒の情報活用能力の育成」、「教員のICT活用指導力重点強化プロジェクト」などの推進を図るなかで取り組んでまいります。
43	北コンに搭載されていたアプリを説明なしに別のアプリに変更されたため、必要な検索が突然できなくなって困惑したという小学生からの訴えがありました。十分な説明をしてから切り替えるようにしてください。	1	学習用端末に関する仕様やアプリの変更等につきましては、今後とも、校長をはじめとする学校関係者で構成する北区GIGAスクール構想運用検討委員会などの検討を踏まえ、学校と十分に連携を図り、児童・生徒への周知をまいります。
44	学校(特に義務教育期間中)でのWi-Fi使用はその健康被害への影響を最小限に押さえるため、有線によるネット環境の整備や、数十分に一度休憩を取るなどの対策が不可欠だと思います。	1	Wi-Fi使用による健康被害については、現時点で学校や保護者からの報告はありませんが、症状等の相談があった場合には個別に対応を検討してまいります。 なお、有線によるネット環境整備については、教室内の配線が複雑になる外、教室以外でのきたコン使用にも支障をきたすため、現状では考えておりません。学校においては今後も利用ルール等に基づき、ICT機器を安全かつ適切に利用してまいります。
45	p.69、(仮称)「ICT活用コアスキルリスト」という記載は、「(仮称)ICT活用コアスキルリスト」とするべきではないか。また、カギカッコが前だけしかない箇所が1つある。	1	ご意見を踏まえて、修正します。

(13) 第4章 取組の方向10 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
46	p.72「今後12年程度は増加傾向にあります」という記載について、このビジョンは5年間使われるものであり、「今後」がいつを基準としているのかわかりづらくなるため、具体的な年を明記すべき。	1	ご意見を踏まえて、修正します。
47	当面の間小学生の人口増加が予想される中で、統廃合・廃止による小学校数の減少はすべきでなく、北区教育ビジョン2020に記載されていた推進事業「小学校の適正配置の推進」を削除したことは評価したい。	1	区立小・中学校において、充実した教育活動が展開できるよう、良好な教育環境の確保に努めてまいります。



48	<p>p.72「質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する」の部分に、小学校周辺の環境改善についての記載を追記するべき。</p> <p>赤羽小学校の周りの公道には多数の灰皿が設置され、路上喫煙者が多い。また、条例違反の歩きタバコやポイ捨ても散見される。このような環境が小学生の学ぶ環境としてふさわしいはずがない。そこで「現状と課題」の部分にこのような課題が存在することを明記するべき。</p>	1	<p>学校周辺の環境改善を含む、多様化・複雑化する学校関係の課題に対応するためには、学校と保護者・地域がパートナーとして、より一層連携・協働を図っていく必要があると考えており、本計画では、取組みの方向11「家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る」に考え方を記載しています。</p> <p>なお、路上喫煙防止地区の設定や路上喫煙等については、本計画の対象としていませんが、いただいたご意見を関係所管と共有しながら、良好な教育環境整備に努めてまいります。</p>
----	---	---	---

(14) 第4章 取組の方向11 家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
49	<p>学校で問題があり、担任や学校長に話をしても通じない。また教育委員会に意見しても、学校に意見してほしいと言われる。教育委員会が機能しているのか。教育委員会に出される意見を公表し、公立学校としてどのような問題がPTAから出ているのか区民全体で共有することこそが、区としての教育になるのではないか。</p>	1	<p>保護者やPTAから教育委員会に寄せられる意見等については、区立小中学校、幼稚園・こども園の校園長で構成する校園長会や、PTA連合会役員会、各学校の学校評議員会等で必要に応じて情報共有を図っており、今後とも、学校と保護者、地域などが連携して、学校の情報共有等に努めてまいります。</p>
50	<p>p.77の「PTA活動支援」について、北区が主催(共催)しているPTA向け研修会や懇談会は、各学校のPTAを支援しているところか、逆に無意味な仕事を発生させPTA離れを加速させるだけである。なので、このような研修会・懇談会はすべて廃止するべき。</p>	1	<p>北区では、PTA活動の支援として、保護者がよりよい子育てをするための学習や、自らも成長していくための研修会等を行っており、子どもたちの健全育成のために大切なことと考えています。開催時間、回数等を工夫するなど、会員の皆様の負担にならないよう、PTAと共に検討を重ねながら、引き続き、PTA活動支援に努めてまいります。</p>
51	<p>各学校にPTAは必要であるが、東京都北区立PTA連合会は各学校PTAに仕事を押し付けるだけの存在意義の無い組織である。特に「進路フェア」の内容が中学生にとって必要であると北区が判断するのであれば北区自身が行うべきであり、それを(連合会を通じて)保護者に仕事を押し付けるのは不適切である。</p>	1	<p>東京都北区立PTA連合会は、各学校PTA間の横の繋がりを大切に、単独では解決が難しい問題に対して提言や情報発信をして解決に導いており、有用な組織であると考えています。</p> <p>なお、「進路フェア」は、子ども・保護者が進路という大きな問題に対峙したとき、PTAが何か関わることはないかと検討し、PTAが中学校長会と共に始めた事業であることから、教育委員会としては、この活動を、今後とも支援してまいります。</p>
52	<p>p.77、担当部署名を記載する部分が右寄せになっていない。</p>	1	<p>ご意見を踏まえて、修正します。</p>

53	p.78の「通学路の安全強化」について。小学校の通学路（特に赤羽小学校）に多数の灰皿が置かれ、路上喫煙者も多く、小学生が危険に晒されている。このような課題があることや、その解決のためにどのような対応を採るのかを具体的に明記するべき。	1	通学路の安全強化については、児童生徒の安全確保に向けた取組を継続的に推進するため、通学路に係る関係者を中心とする推進体制を構築し、定期的な通学路の安全点検に取り組むこととしています。 なお、路上喫煙禁止地区の設定や路上喫煙等については、本計画の対象としていませんが、いただいたご意見を関係所管と共有しながら、良好な教育環境整備に努めてまいります。
54	子どもの育ちの基本が家庭という考え方も、時代錯誤に近い。	1	家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る上でとても重要であると考えています。 本計画では、「家庭教育力向上プロジェクトの推進」を重点事業として位置付け、子どもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭教育力の向上を図ってまいります。
55	社会教育関係団体やNPO・ボランティア団体に対する教育委員会の支援として、経費の補助や会場の提供といった直接的支援だけでなく、共催・後援等の名義をもっと気軽に使わせてもらえるよう配慮してほしい。	1	共催・後援名義については、「東京都北区教育委員会共催・後援名義使用承認事務取扱要綱」に基づき、会場要件に関わらず、申請団体の属性や特性及び事業の内容や目的等を同一基準で公正に審査しています。

(15) 第4章 取組の方向 13 伝統、文化、芸術を守り、継承する

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
56	ふるさと農家体験館の活動と、田んぼや自然観察公園全般の活動との連携が、まだまだ不十分と感じる。行事の共催などから進めてほしい。	1	ふるさと農家体験館では、赤羽自然観察公園で活動しているボランティア団体と連携し、ボランティア団体が田んぼで米を収穫した後の稲わらをふるさと農家体験館事業の正月飾り等で活用したり、ふるさと農家体験館の食育事業で出た残飯をボランティア団体が行っている稲作の肥料に活用するなど、相互に取組を進めており、行事の共催等についても、連携・協力が図れるよう努めてまいります。
57	図書館は生涯学習の拠点や地域の基礎情報を保存・公開する場として重要である。特に「北区の部屋」は重点事業化して頂きたい。	1	「北区の部屋」では、貴重な地域資料の収集、保管、公開を行うため、市販図書のみでなく、行政刊行物や古文書、写真、古記録、映像資料等も収集対象としているほか、図書館活動区民の会との協働により地域の方からの聞き取りなども行っており、今後ともしっかり推進してまいります。

(16) 第5章 「北区教育ビジョン2024」の推進に向けて

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
58	p.85に記載のある「令和4年度英語教育実施状況調査」について、市区町村ごとの結果は一般公表されていないと思われるが、北区には北区のデータが開示されているのか。	1	文部科学省のホームページでは、各都道府県の状況は公表されておりますが、各区市町村別の状況は公表しておりません。本計画でお示しの数値は、区立中学校全12校から提出されたものを教育委員会で独自に集計したものです。

59	p.85 には「本ビジョンの重点事業の点検・評価をもって実施するとともに、その結果を、区議会をはじめ広く区民に公表します。」とあり、過去のビジョンにも同様の記述があるが、「広く区民に公表」された形跡が見当たらない。	1	北区教育ビジョン2020の進行管理については、毎年度、重点事業の点検・評価を行い、その結果に関する報告書（「東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」）を作成し、区議会に報告するとともに、北区ホームページで公表しており、本計画についても同様に進行管理を行ってまいります。
60	p.85 に「計画期間内に実施した施策の成果等を測る基準として、客観的数値を把握できる8つの指標を設定し、国や東京都の状況や、数値の変化を確認することで、PDCA サイクルのもと、検証・評価を行っていきます。」という記述があるが、成果を測る基準として指標を設定するのであれば、どの政策にどの指標を適用し、その指標の値がいくつになったら達成なのかを事前に示す必要がある。	1	本計画に掲げる施策は、子どもの学び、こころ、体などの成長に資する取組や、教員の育成、施設整備、家庭・地域との連携、生涯学習、文化財に関することなど多岐にわたるとともに、それぞれの施策が互いに関連し合っていることから、指標への数値目標の設定等はありません。ご意見については、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。

(17) 計画全体について

No	意見（要旨）	件数	区の考え方
61	「適切な～」 「適切に～」 という記載が多数あるが、適切に行うのは当然であるし、何をどうするのが適切であるのかのほうが重要であるはず。どうするのが適切なのかを具体的に記載するべき。	2	本計画では、10年程度の将来を視野に入れて、今後5年間に北区教育委員会が重点的に取り組むべき学校教育分野、生涯学習分野の基本的な方向性と主な施策を示すものであり、策定にあたっては、できる限り、具体的な記述となるよう努めています。
62	p.84 に「2次元コードをつけた解説板の設置を推進し、」とあるが、解説板にだけでなく、この「北区教育ビジョン」本体にも、各政策ごとに2次元コードを掲載するべき。	1	本計画における施策体系と、北区のホームページに掲載している事業等の情報が、一致していない部分もあるため、政策ごとに2次元コードを掲載することは予定していません。
63	「北区教育ビジョン2020」に掲載されている写真は、外部のPR会社がモデルを活用して撮影したものだと側聞している。ビジョン2024では、このようなことはやめてほしい。同様にするのであれば、最低でも写真に「イメージ図」と注釈を入れるべき。	1	本計画における画像等の使用に関するご意見として参考にさせていただきます。
64	北区教育ビジョンの各事業の表の一番左に「計画」という文言があるが、意味がわかりづらい。	2	各事業の表の一番左にある「計画」の記載は、重点事業に係る施策についての年度別計画を示しているものです。 なお、重点事業の取組内容は、表の上記に記載しています。

65	「北区教育ビジョン 2024」と「北区子ども・子育て支援総合計画 2024」は、別々に作成するのではなく、一体のものとして作成すべき。	1	本計画は、教育基本法第17条2項の規定による地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。 また、「北区子ども・子育て支援総合計画2024(案)」は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であるとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を包含する総合的な計画として策定するものです。 両計画は、根拠法令が違うことから、施策展開や重点的に取組むべき事業の考え方など、一定の相違があるものと考えています。
66	北区教育ビジョン2024では、事業が「重点事業」と「推進事業」に分かれ、北区子ども・子育て支援総合計画2024では「主要事業」と「(主要事業以外の)事業」という項目があるが、なぜ統一しないのか。また、計画事業についても、両計画に記載のあるもの、一方の計画にのみ記載のあるものなど整理が不十分である。	8	一方で、両計画は、相互に関係が深いものであるため、これらを合わせて「北区子どもしあわせプラン」として、連携しながら推進してまいります。
67	北区教育ビジョンの2024のp1の図と北区子ども・子育て支援総合計画2024のp8の図は、なぜ同じ表を掲載せず別々のものを使っているのか。	1	本計画については、有識者を交えた検討会での意見を踏まえ、当該ページに記載のある文章のイメージを伝えるものとして作成したものです。
68	「北区教育ビジョン 2020」の対象期間は令和2年度から令和6年度である。他方、「北区教育ビジョン2024」が令和6年3月に策定されるとすると、令和6年度が並行して存在することになる。どのように理解するのか？	2	北区教育ビジョン2020は、令和2年度から令和6年度末までの5か年計画として令和2年3月に策定したものです。上位計画である北区基本構想及び北区基本計画が令和5年度中の改定が予定されたことから、北区教育ビジョン2020を1年前倒して改定し、この度、本計画を策定するものです。
69	「北区教育ビジョン2020」では、目次のまえに「はじめに」と題して、本文と内容が重複しておりわざわざ一番前の目立つところに記載する意味のない文章が掲載されていたが、北区教育ビジョン2024では、この「はじめに」のような文章は掲載するべきではないと考える。	1	計画の冒頭に、北区教育委員会として、教育ビジョン改定にあたっての考え方を記載することは、区民の皆さんに計画の主旨などご理解いただく有効な方策のひとつであると考えています。
70	子ども大綱には出てくる「豊かな人間性と思いやり」、「地域で子育て」、「個性」等の表現がビジョンの段階で出て来ないのが残念です。	1	本計画の取組の方向では、「3 豊かな心を育む」、「5 誰一人取り残さず、共に学び、成長する」、「11 家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る力を育てる」といった方向性を示しており、同様の考え方を表現しているものと考えています。
71	「北区子どもの権利と幸せに関する条例(案)」がようやく成文化に至りパブコメを終えているのに、そのことがあまり反映されていない。	1	本計画では、第3章「2 北区が目指す教育の方向性」において、「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえて制定する「(仮称)北区子ども条例」の理念に基づ

72	海外の、子どもを主体と捉え、その意見を地域づくりや政策にも取り入れて行く姿勢に学び、子ども議会の設置を大きな柱として人権を大切に教育が展開されるべきである。	1	き、子どもを権利の主体として尊重するとともに、「子どもの最善の利益」を最優先とすることを施策展開の基本的な視点とすることとしています。
73	子どものありのままを認め、学ぶ意欲を育み、各々の進み方で学びを深めて行ける新たな教育が進められるべき現状を認識すれば、人権、自主性、創造性、想像力、意欲、思いやりなどの柱が立って然るべきかと思う。	1	本計画における、「取組の方向」や「主な施策」などにおいて、ご提案の考え方は包含されているものと考えています。
74	本文中の和暦・西暦の表記は「令和5年(2023年)」というような表記に統一されているようだが、数か所和暦だけで西暦がない箇所がある。	1	ご意見を踏まえて、修正します。
75	目次部分、小見出しが2行に渡る項目がいくつかあるが、その1行目からページ数が記載されているものと、2行目からでているものがあり不ぞろい。	1	ご意見を踏まえて、修正します。
76	p.2、p.4など、文章の右端のインデントが不ぞろいのページが多数ある。	1	ご意見を踏まえて、修正します。

(18) その他について

No	意見(要旨)	件数	区の考え方
77	公立の選抜型の中高一貫校が区内にあると、学費を抑えながら高度な環境で学習したい生徒の需要に応えることが可能であり、より区内の教育品質が高まると考える。	1	中高一貫校の設置については、東京都が中心となって整備を進めており、平成17年4月の都立初の中高一貫教育校の設置以来、これまで10校を設置しています。 また、北区では、区立中学校2校と都立芝商業高校において、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施する「連携型中高一貫校」に取り組んでいます。 引き続き、東京都と区市町村の役割分担のなかで可能な取組を推進してまいります。
78	北区では小中学校別の就学援助率のデータが公開されています。学校ごとのデータを公表している自治体は稀ですし、文科省では自治体ごとの値しか公表していないようです。	1	北区議会から学校別の就学援助率の資料要求があり、北区議会へ回答した内容を会議資料としてデータ公開しているものです。

79	<p>都内では、上履きを廃止し、校舎内でもそのまま土足にする「一足制」を導入する学校ができました。北区においても、一足制の導入をご提案します。子どもの足の成長に適していないVバレエシューズタイプの上履きで一日中過ごす、足や体の健康にとってよくない影響があるそうです。「足育」をおろそかにせず、子どもの足の健康を守る教育環境を整備してほしい。</p>	1	<p>学校の改築にあたっては「北区立小・中学校整備方針」に基づき整備を進めており、同方針では、地域開放の促進、防災、ユニバーサルデザイン等の観点から、一足制の導入を検討することとしています。限られた敷地内でグラウンド面積を確保するためには、校舎をコンパクトにしつつ必要諸室を整備する必要があります。一足制のメリットとして、下駄箱を設置しないことによる登下校時の混雑緩和、スペースの有効活用などが挙げられます。</p> <p>既に改築校において、一足制を導入している学校もありますが、引き続き、学校の施設環境整備に合わせて可能な範囲で取り組んでまいります。</p>
----	--	---	---

本計画に直接関連したものではなく、個々の施策に対するご意見と推察されますので、区政に関する様々なご意見の一つとして今後の参考にさせていただきます。

	意見（要旨）	件数
80	<p>学童育成費について現在は月5000円であるが、他の区（板橋区、中央区、渋谷区）は無料化されており、給食費同様に無償化が進んでいくものと推察される。北区も無償化についてご検討いただきたい。</p>	1
81	<p>p.79の青少年委員について、青少年委員に喫煙者はふさわしくないので、委嘱条件に「非喫煙者であること」を追加するべき。</p>	1
82	<p>早急に取り組んで頂きたい子どもの困窮の解消策として、いつまでも市民ボランティアによる子ども食堂の取り組みに頼るのではなく、子育て世帯の養育費負担の軽減への配慮をお願いしたい。</p>	1